

(2) 観光復興事業別

① 委託料関連事業

平成 24 年度の委託料調（共第 28 号様式）に記載されている委託料の観光交流局所管分を、事業別に整理分類すると以下のとおりである。

委託料 分類計

(単位:円、%)

	分類	設計・積算額 a	契約額 b	精算額 c	構成割合
1	八重の桜のPR関連事業	248,747,129	248,519,368	226,244,758	14.0
2	福島空港利活用関連事業	195,810,087	195,798,174	172,345,108	10.7
3	教育旅行対策関連事業	41,491,455	37,493,801	36,980,462	2.3
4	外国人旅行、コンベンション関連事業	45,243,883	29,384,372	27,709,772	1.7
5	定住、二地域居住関連事業	46,608,180	46,535,087	46,535,087	2.9
6	観光物産展など振興関連事業	24,865,485	24,865,485	24,865,485	1.5
7	風評払拭調査関連事業	57,807,128	57,807,128	50,309,702	3.1
8	観光復興推進関連(キャンペーン・イベント、TVC)事業	557,369,047	557,271,549	542,456,521	33.7
9	観光パンフレット、チラシ作成関連事業	154,177,981	154,172,681	154,172,681	9.6
10	県産品振興対策関連事業	97,399,195	96,361,183	94,988,681	5.9
11	アンテナショップ・オンラインショップ関連事業	41,689,355	41,688,335	40,916,856	2.5
12	指定管理者管理運営関連事業	190,764,044	189,721,394	188,613,312	11.7
13	その他	2,034,753	6,027,265	5,854,168	0.1
	1～13計	1,704,007,722	1,685,645,822	1,611,992,593	100.0
	委託料精算額計		1,685,645,822	1,611,992,593	100.0

委託料の合計金額は、見積時の設計・積算額は1,704百万円、契約時の契約額は1,685百万円、支払時の精算額は1,611百万円であり、設計・積算額aの精算額cに対する割合を示す見積りベースの割合は94.6%、契約額bの精算額cに対する割合を示す契約ベースの割合は95.6%の委託料が支出されたことになる。次に、委託料の構成割合をみると、第1位は観光復興推進関連事業の542百万円で33.7%、第2位は八重の桜のPR関連事業の226百万円で14.0%、第3位が福島空港利活用関連事業の172百万円で10.7%、第4位が指定管理者管理運営関連事業の188百万円で11.7%と続く。これら上位4つの関連事業で全体の約70.1%を占めることになる。平成24年度の委託料は、構成割合の第1位、第2位、第3位のみならず、第5位以下の関連事業のほとんどが復興目的の支出であることから、東日本大震災後、復興分野においても他の分野と同様に復興を最優先し事業を展開していることが読みとれる。以下、関連事業別に具体的調査内容を記載する。

i) 八重の桜のPR関連事業

観光復興へ向けた緊急的な取組として、本県にゆかりのあるNHK大河ドラマ「八重の桜」の放送を好機として捉え、関連事業として「大河ドラマ館」の設置、おもてなしキャラバン隊「ふくしま八重隊」による全国PRキャラバン、マスコットキャラクター「八重たん」によるPR八重の特別企画展の開催、パンフレット等の作成、交流イベントの開催などの事業を実施した。以下その主なものの調査内容を記載する。

A 大河ドラマ「八重の桜」観光誘客PR事業－PR隊業務

番号	No.32
委託分類	八重の桜のPR関連
委託事業名	福島県緊急雇用創出基金事業大河ドラマ「八重の桜」観光誘客PR事業－PR隊業務
委託事業の内容	大河ドラマを活用したPR部隊による観光PR
委託業者名	株式会社ル・プロジェ
設計・積算額（円）	74,445,000
契約額（円）	74,432,931
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、緊急雇用対策基金からの予算措置による事業であり、「被災求職者の新規雇用」が重要な位置付けとなっている。また、平成25年のNHK大河ドラマが本県を舞台にした「八重の桜」に決定したことを本県の観光誘客のための絶好の機会と捉え、ドラマにちなんだ観光地や登場人物などを大きくアピールして、大河ドラマを活用した観光復興を図っている。そのため、大河ドラマ「八重の桜」に特化したイベントやPR活動を実施し、福島への観光を復活させるとともに、当該PR活動において、被災求職者の新規雇用を創出することが目的となっている。

この委託業務の内容は以下のとおりである。

<新規雇用>

失業者の年間通して13名（被災求職者を優先）の採用

<ふくしま八重隊のPR活動>

「ふくしま八重隊」の隊員採用、研修、マネジメント一式

「ふくしま八重隊」のパフォーマンス構成、台本、演出、企画一式

「ふくしま八重隊」の広報一式

「八重たん」着ぐるみの作成

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

B 大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業「八重のふるさと福島県」広報宣伝業務

番号	No.130
委託分類	八重の桜のPR関連
委託事業名	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業 （「八重のふるさと福島県」広報宣伝業務）
委託事業の内容	「新島八重」の啓発と県内の盛り上げを図るための事業
委託業者名	株式会社ル・プロジェ
設計・積算額（円）	34,969,200
契約額（円）	34,965,000
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、大河ドラマ「八重の桜」の放映前に、「八重のふるさと福島県」を県内外にPRし、ドラマに併せた観光誘客を図ることを目的としている。

委託業務の内容は、以下のとおりである。

- A) 広報ツールの作成
- B) 観光PRリーフレットの製作
- C) メディアを活用したプロモーション

事業は事業計画に基づき、事業の公益性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされており、事業の有効性に問題はない。

八重の桜のPR関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約 年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
28	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	大河ドラマ「八重の桜」観光誘客PR事業—情報収集・PR体制整備業務—	「八重の桜」 観光誘客PR 事業	17,471,559	17,471,559 (17,471,559)	H24.4.1
32	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出基金事業大河ドラマ「八重の桜」観光誘客PR事業-PR隊業務	大河ドラマを活用したPR部隊による観光PR	74,445,000	(74,432,931) (74,432,931)	H24.4.25
33	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出事業「ふくしま八重隊」観光誘客PR事業	大河ドラマを活用したPR部隊による観光PR	26,080,870	(26,080,870) (26,080,870)	H25.1.1
49	商工費 商工業費 物産振興費	八重セクション商品カタログ作成業務	八重セクションの商品カタログの作成	2,089,500	2,088,450 (2,088,450)	H25.2.21 ※
108	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業(交流フェア事業)	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー催行	18,900,000	18,900,000 (18,900,000)	H24.11.9 ※
112	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業(八重の桜関連モニターツアー)	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー催行	1,575,000	1,574,265 (1,574,265)	H24.12.12 ※
113	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業(八重の桜関連モニターツアー)	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー催行	1,575,000	1,574,265 (1,574,265)	H24.12.12 ※
114	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業(八重の桜関連モニターツアー)	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー催行	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
115	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業(八重の桜関連モニターツアー)	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー催行	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
116	商工費 観光費	西日本観光交流推進事業(八重の桜関連モニターツアー)	八重の桜を契機とした新たな旅行	1,575,000	1,572,270 (1,572,270)	H24.12.12 ※

	観光費		コースの提案とツ アー開催			
117	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,524,416 (304,883)	H24.12.12 ※
118	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,525,077 (0)	H24.12.12 ※
119	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (0)	H24.12.12 ※
120	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
121	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
122	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (0)	H24.12.12 ※
123	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
124	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,574,265 (1,574,265)	H24.12.12 ※
125	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八 重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機と した新たな旅行 コースの提案とツ アー開催	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※

126	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー開催	1,575,000	1,575,000 (945,000)	H24.12.12 ※
127	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八重の桜関連モニターツアー）	八重の桜を契機とした新たな旅行コースの提案とツアー開催	1,575,000	1,575,000 (1,575,000)	H24.12.12 ※
128	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（八重の桜関連モニターツアー・雑誌等による広報）	八重の桜関連モニターツアーの募集広報	1,050,000	1,050,000 (1,050,000)	H25.1.17 ※
129	商工費 観光費 観光費	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業（「新島八重の生涯と戊辰戦争展」企画・運営業務）	「新島八重」の啓発と県内の盛り上げを図るための事業	14,206,000	14,206,000 (14,206,000)	H24.7.10 ※
130	商工費 観光費 観光費	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業（「八重のふるさと福島県」広報宣伝業務）	「新島八重」の啓発と県内の盛り上げを図るための事業	34,969,200	34,965,000 (34,965,000)	H24.7.30 ※
131	商工費 観光費 観光費	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業（新島八重児童用啓発リーフレット製作業務）	「新島八重」の啓発と県内の盛り上げを図るための事業	10,500,000	10,395,000 (10,395,000)	H24.6.15 ※
132	商工費 観光費 観光費	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業（「八重セレクション」コンセプトづくり事業に係る業務）	「新島八重」の啓発と県内の盛り上げを図るための事業	8,085,000	8,085,000 (8,085,000)	H24.9.5 ※
133	商工費 観光費 観光費	大河ドラマ「八重の桜」キャンペーン事業（ラッピングトレイン）	山手線のラッピングトレインによる観光誘客	15,750,000	15,750,000	H25.3.27
	小計			248,747,129	248,519,368 (226,244,758)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

この委託事業の契約方法は、特殊な専門的知識が必要との理由から、ほとんどがプロポーザル方式による随意契約による方法でなされているが、ほぼ同じ内容の事業が同額で契約者を異にして実施されている。確かに事務手続上の問題はなくとも本来、単独で契約すればより高い効果が発揮できるものを細分化することにより効果がむしろ減少するのではないかと。細分化して効果が発揮される事業もないともいえないが、経済性、効率性及び効果性を見地から検討する必要

がある。

(意見)

観光分野における委託事業を契約する場合は、効率性及び効果性を見地から、単独又は細分化する場合の一定のルールを検討すべきである。

(意見)

観光分野が全て特殊な専門的知識を必要とする事業とは必ずしもいえず、経済性を見地から原則プロポーザル方式ではなく、一般競争入札又は競争入札を原則とすることを視野に検討すべきである。

## ii) 教育旅行対策関連事業

教育旅行については、本県の観光振興と多様な交流の推進のための施策の一つで重点的に実施してきたところではあるが、東日本大震災後、風評被害の直撃を受け平成14年度から平成22年度の震災前においては、年間約70万人であった入込数が、第3部監査結果1観光利用状況調査で記述したとおり、震災時に激減し、平成24年度も一部回復したものの、震災前の35%しか戻っていない状況である。県は、平成24年度において教育旅行の利用状況を改善し、更なる推進のために緊急雇用対策の一環として教育旅行再生調査・情報発信強化事業を実施するとともに、「合宿の里ふくしま」推進事業、教育旅行誘致促進事業などを行った。主な内容は次のとおりである。

### ・「合宿の里ふくしま」推進事業

「合宿の里ふくしま」の早期復活を図るため、官民一体となった合宿の誘致を強化した。

モニター合宿 25 団体 5,352 人

合宿誘致キャラバン 3回 132 箇所訪問

### ・教育旅行誘致促進事業

東日本大震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

教育旅行誘致キャラバン 10回 1,093 箇所訪問

メルマガの発信 約250名/月 配信

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

教育旅行対策関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
22	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	緊急雇用創出基金事業教育旅行再生のための調査・情報発信強化事業	教育旅行の現状把握を行い、教育関係者や保護者に対して適切に情報を発信	32,169,359	32,168,417 (32,168,417)	H24.10.29 ※
65	商工費 観光費 観光費	教育旅行誘致促進事業	情報発信 誘致キャラバン 入込情報 PR活動 他	4,190,277	4,190,277 (4,115,720)	H24.4.2
74	商工費 観光費 観光費	平成24年度国際教育旅行等誘致強化事業	国際教育旅行関係者招聘、交流学校受入、受入実施校への支援	1,135,120	1,135,120 (696,325)	H24.4.1
64	商工費 観光費 観光費	「合宿の里ふくしま」推進事業	合宿誘致キャラバン、モニター合宿の実施	3,996,699	3,996,699 (3,823,615)	H24.4.2
	小計			41,491,455	37,493,814 (36,980,462)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

### iii) 外国人旅行・コンベンション関係関連事業

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信事業や海外マスコミ等招へい事業などを行っており、主な委託事業の平成24年度における実施状況は次のとおりである。

#### ・外国人観光客誘致促進事業

本県の正確な情報発信による海外観光客の誘致及び福島空港の国際定期路線の早期再開に向け、韓国、中国及び台湾にてプロモーション活動を行った。

台湾7月、中国9月、韓国5月及び10月

風評被害の中で、外国人観光客の誘致を図るため、ツアー催行に対し助成を行った。

助成件数 29件 助成人数 1,024人

風評を払拭し、本県の正しい情報を発信するため、中国及び韓国からのマスコミ等の招へいや受入を行った。

招へいや受入件数 22件

・外国人観光客受入体制整備促進事業

県内の二次交通機関及び観光施設の複数外国語表記の整備を促進し、受入体制の強化を図った。

助成件数 4件

この関連事業の調査内容は次のとおりである。

国際会議等誘致推進事業インセンティブ旅行キーパーソン招へい事業

番号	No. 1
委託分類	外国旅行、コンベンション関連
委託事業名	国際会議等誘致推進事業インセンティブ旅行キーパーソン招へい事業
委託事業の内容	国際会議等誘致推進事業インセンティブ旅行キーパーソン招へい事業
委託業者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
設計・積算額（円）	1, 318, 800
契約額（円）	1, 318, 800
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、東日本大震災による災害によって、海外からの外国人旅行客が激減し、福島ーソウル定期便及び福島ー上海定期便が運休状況にある中、海外からインセンティブ旅行キーパーソンを招請し、福島県内を視察してもらい、今後のインバウンド誘客促進につなげることを目的としている。

なお、インセンティブ旅行とは、会社社長等が、業績目標を達成した従業員への報奨として福島県への旅行をプレゼントする場合の福島県への旅行を指す。

委託事業内容は、韓国の旅行エージェント、航空会社関係者、企業等における報奨旅行・研修旅行関係者を5名以上、福島県内の観光及び宿泊施設の視察に引き、福島県へのインセンティブ旅行を実施してもらうよう働き掛けることである。

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、

実施状況の報告も適正になされている。

外国人旅行・コンベンション関係関連事業の平成 24 年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の 内 容	委 託 料 (円)		当初契約 年月日
				設計・積算額	契約額 (精算額)	
1	総務費 県民生活費 外事費	国際会議等誘致推進事業イン センティブ旅行キーパーソン 招へい事業	国際会議等誘致推進 事業インセンティブ旅 行キーパーソン招事 業	1,318,800	1,318,800 (1,318,800)	H24. 11. 28
9	総務費 企画費 交通物流企画費	中国交流促進活動業務報告	中国交流促進活動業 務報告	1,805,000	1,805,000 (1,805,000)	H24. 8. 13
23	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	緊急雇用創出基金事業「国際 観光推進業務委託」	多言語HPの作成・管 理や観光情報の発信 等	15,223,981	15,223,981 (12,364,067)	H24. 4. 1
44	商工費 商工業費 商工業総務費	FUKUSHIMA ブランド海外イ メージ回復事業に係る事前調 査業務委託	事前調査時における 現地通訳等の手配	499,090	467,060 (467,060)	H25. 1. 11
66	商工費 観光費 観光費	平成 24 年度外国人観 光客誘致促進事業	東アジアを中心と した地域からの誘 客促進事業	7,811,622	7,811,622 (7,811,622)	H24. 4. 1
67	商工費 観光費 観光費	中国観光客誘致促進事業	中国における誘 客促進事業	4,124,800	3,524,800 (3,521,800)	H24. 4. 2
68	商工費 観光費 観光費	外国人観光客誘致促進事業 (韓国・台湾観光客誘致促 進事業)	旅行商品造成支 援事業	3,780,000	3,780,000 (2,108,400)	H24. 11. 1
69	商工費 観光費 観光費	中国風評被害対策 P R 事業	中国における誘 客促進事業	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24. 11. 1
70	商工費 観光費 観光費	国際会議開催支援事 業	国際会議の実施 にかかる支援	4,743,050	4,743,050 (4,743,050)	H24. 10. 15
71	商工費	韓国への観光PRに	韓国におけるブ	262,500	259,000	H24. 5. 11

	観光費 観光費	よる風評対策事業	ロモーション活 動		(259,000)	
72	商工費 観光費 観光費	台湾誘客促進事業	台湾におけるプ ロモーション活 動	2,073,540	2,073,540 (2,073,540)	H24.6.11
73	商工費 観光費 観光費	日韓交流おまつり	韓国におけるプ ロモーション活 動	1,501,500	1,501,500 (1,501,500)	H24.9.7
	小計			45,243,883	29,384,372 (27,709,772)	

iv) 定住、二地域居住関連事業

定住、二地域居住の回復及び推進のために次の事業を平成24年度に実施した。

・ふくしま再生交流推進プロジェクト

被災から復興していく福島を広く伝えるイベントとして、「げんき咲かそう！ふくしま大交流フェア」を東京都有楽町で開催し、福島を応援する多くの来場者へ向けた情報発信や交流を図った。

イベント来場者数 15,014名（平成24年12月24日 東京国際フォーラム）

・ふくしまふるさと暮らし復興推進事業

東京都有楽町に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談業務を実施したほか、福島県の復興の姿をセミナー等により定住等希望者に届け、福島県への定住・二地域居住を推進した。

ふくしまふるさと暮らし情報センター相談件数 2,045件

ふくしま大交流フェア催行業務委託

番号	No.11
委託分類	定住、二地域居住関連
委託事業名	ふくしま大交流フェア催行業務委託
委託事業の内容	首都圏における上記イベントの開催
委託業者名	株式会社電通東日本
設計・積算額（円）	29,783,597
契約額（円）	29,773,485
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、観光復興キャンペーンとして、福島元気と復興する福島の姿を首都圏の方々にアピールするとともに、首都圏に避難している方にふるさと福島を届ける交流の場とすること及び大河ドラマ「八重の桜」を大々的にPRし、八重のふるさと福島への誘客を図ることを目的としている。

当該委託業務の内容は、東京国際フォーラムにおいて以下のイベントを催行することである。

- A) ステージイベント
- B) 出展ブースの設置
- C) 避難者交流会（セミナー室）の実施

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

定住、二地域居住関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
10	総務費 企画費 地域振興費	ふるさと福島情報発信拡充 プロジェクト事業案内業務	首都圏において実施した田舎暮らし相談業務	8,123,091	8,085,452 (8,085,452)	H24.4.1
11	総務費 企画費 地域振興費	ふくしま大交流フェア催行業務委託	首都圏における左記イベントの開催	29,783,597	29,773,485 (29,773,485)	H24.9.11 ※
12	総務費 企画費 地域振興費	ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業に係る広告製作等業務	広告記事の製作及び雑誌への掲載業務	7,199,992	7,194,600 (7,194,600)	H24.4.17
13	総務費 企画費 地域振興費	ふくしま定住・二地域居住推進PRのためのパンフレット製作等業務	定住・二地域居住推進PRのためのパンフレット製作業務委託	1,197,000	1,185,450 (1,185,450)	H24.4.17
14	総務費 企画費 地域振興費	ふくしま移住者e-ネット原稿作成業務委託	移住者ネット登録者の原稿作成業務	157,500	149,100 (149,100)	H24.7.24
15	総務費 企画費	ふくしま移住者e-ネット改修業務委託	移住者e-ネットホームページの改	147,000	147,000 (147,000)	H24.7.24

	地域振興費		修業務委託			
	小計			46,608,180	46,535,087 (46,535,087)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

v) 観光物産展など振興関連事業

東日本大震災後における地域振興、物産振興の見地から平成 24 年度は本県の県産品の優れた品質や安全性を県外に発信するため大型展示会、観光物産展などの振興事業を行った。

大型食品展示会

スーパーマーケット、トレードショー H25 年 2 月 13 日～15 日 24 事業者

フーデックスジャパン H25 年 3 月 5 日～8 日 20 事業者

物産展開催事業

福島空港の就航地である札幌市内において「福島物産と観光展」を開催した。

平成 24 年 8 月 30 日(金)～9 月 4 日(水) さっぽろ東急百貨店

出展事業者 45 社 売上 27,276 千円

大型食品展示会等活用事業

番号	No.16
委託分類	観光物産展など振興関連事業
委託事業名	大型食品展示会等活用事業
委託事業の内容	スーパーマーケットトレードショー2013/ フーデックス 2013 への福島県ブース出展
委託業者名	株式会社ムラヤマ
設計・精算額 (円)	15,978,000
契約額 (円)	15,978,000
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	完了届報告書

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

観光物産展など振興関連事業の平成 24 年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の 内 容	委 託 料 (円)		当初契約 年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
16	総務費 企画費 地域振興費	大型食品展示会 等活用事業	スーパーマーケットトレード ショー2013/フーデックス 2013 への福島県ブース出展	15,978,000	15,978,000 (15,978,000)	H24.9.25
17	総務費 企画費 地域振興費	県産品中国市場 販路開拓支援事 業	中国国内における県産 品の販路開拓・拡大	1,500,000	1,500,000 (1,500,000)	H24.4.1
18	総務費 企画費 地域振興費	北海道ふくしま 観光と物産フェ ア開催事業	北海道における観光・物 産展の開催	2,503,830	2,503,830 (2,503,830)	H24.5.8
45	商工費 商工業費 物産振興費	物産展開催事業	「福島物産と観光展 (渋谷展)」の開催	2,783,655	2,783,655 (2,783,655)	H24.11.13
50	商工費 商工業費 物産振興費	合同展示会「ルー ムス」活用事業	合同展示会「ルームス」 への出展	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.8.14
	小計			24,865,485	24,865,485 (24,865,485)	

#### vi) 風評被害払拭調査関連事業

東日本大震災後の風評被害により、福島県へのツアー団体旅行客が著しく減少しているため、観光緊急プロジェクト事業として「ふくしま応援観光誘致事業（風評払拭調査）、首都圏での風評の払拭に向けた観光等情報の発信のため緊急雇用創出基金事業としての「がんばっぺふくしま！！」観光復興営業強化事業などの事業を平成 24 年度に実施した。主な事業は次のとおりである。

#### ふくしま応援観光誘客事業

風評被害により減少している観光客の入込の回復を目指し、旅行会社と連携し、本県観光の PR や新規の旅行商品、モニターツアーの造成経費等への助成を行った。

連携 PR を行った旅行会社数 26 社

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への

質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

風評被害払拭調査関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約 年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
19	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出基金事業「八重洲観光交流館運営事業」	八重洲観光交流館の運営	6,088,356	6,088,356 (3,878,019)	H24.4.1
20	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出基金事業「がんばっぺ、ふくしま!!」観光復興営業強化事業	首都圏での風評の払拭に向けた観光等情報の発信	9,718,772	9,718,772 (5,956,178)	H24.4.1
88	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
89	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
90	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
91	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
92	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
93	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
94	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業(風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
95	商工費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業	福島県へのツアー、団体	2,100,000	2,100,000	H24.5.11

	観光費 観光費	ト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	旅行の実施及び風評 払拭調査		(2, 100, 000)	※
96	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
97	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
98	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
99	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
100	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (1, 731, 030)	H24. 5. 11 ※
101	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
102	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (944, 475)	H24. 5. 11 ※
103	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
104	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
105	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※
106	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観誘客事業 (風評払拭調査)】	福島県へのツアー、団体 旅行の実施及び風評払 拭調査	2, 100, 000	2, 100, 000 (2, 100, 000)	H24. 5. 11 ※

107	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観光誘客事業（風評払拭調査）】	福島県へのツアー、団体旅行の実施及び風評払拭調査	2,100,000	2,100,000 (2,100,000)	H24.5.11 ※
	小計			57,807,128	57,807,128 (50,309,702)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

vii) 観光復興推進（キャンペーン・イベント、TVCM）関連事業

観光復興推進のためのキャンペーン、イベント、TVCMなどの事業は、委託事業の中でも最も予算措置の大きい事業であり、県が重点的に実施している事業の一つである。

以下、その主なものの調査内容を記載する。

A 福島県緊急雇用創出事業 福島県観光誘客緊急対策事業－観光イベント・プロモーション事業

番号	No.31
委託分類	観光復興進行関連 (キャンペーン・イベント、TVCM)
委託事業名	福島県緊急雇用創出事業福島県観光誘客緊急対策事業－観光イベント・プロモーション事業
委託事業の内容	主に県外イベントにおける福島県観光PR
委託業者名	株式会社日進堂印刷所
設計・積算額（円）	109,720,000
契約額（円）	109,720,000
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、緊急雇用対策基金からの予算であり、「被災求職者の新規雇用」が重要な位置付けとなっている。当初は、福島県職員が全国のイベント等に赴き、対応していたが、復興を応援してくれる主催者によるイベントへの招待が多数寄せられ、県職員では対応しきれないことから、被災者の雇用創出も兼ねて、委託事業として立ち上げている。

この委託業務の内容は以下のとおりである。

<新規雇用>

失業者の通年での14名（被災求職者を優先）の採用

<観光イベント・プロモーション>

- A) 観光PR隊（ふくしまHAPPY隊）によるイベントやキャラバンによるPR活動
- B) イベントPRキットの製作
- C) 映画「天地明察」とのタイアップによる周遊型の誘客イベントの実施
- D) メディアタイアップによるイベント・プロモーションの実施
- E) SNSによる情報発信の実施

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

B 緊急雇用創出基金事業「がんばっぺ、ふくしま！！」観光復興推進事業

番号	No.21
委託分類	観光復興進行関連 (キャンペーン・イベント、TVCM)
委託事業名	緊急雇用創出事業「がんばっぺ、ふくしま！！」 観光復興推事業
委託事業の内容	観光復興に向けてキャンペーンやイベントを実施
委託業者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
設計・積算額（円）	63,101,897
契約額（円）	63,101,897
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、緊急雇用対策基金からの予算であり、「被災求職者の新規雇用」が重要な位置付けとなっている。

当該委託業務の内容は以下のとおりである。

<新規雇用>

失業者を通年で8名（被災求職者を優先）採用

<がんばっぺ、ふくしま！！>

- A) 観光復興キャンペーン業務
- B) 観光復興イベント業務
- C) 観光復興に関する情報発信業務
- D) 教育旅行PR活動業務

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

### C 福島県観光復興緊急プロジェクト事業

【ふくしま応援観誘客事業（ふくしま観光イメージアップ・ふくしまファンクラブPR）】

番号	No.87
委託分類	観光復興進行関連 (キャンペーン・イベント、TVCM)
委託事業名	福島県観光復興緊急プロジェクト事業 【ふくしま応援観誘客事業 (ふくしま観光イメージアップ・ふくしまファンクラブPR)】
委託事業の内容	福島観光のイメージアップ広報 及びふくしまファンクラブの入会PR
委託業者名	株式会社電通東日本
設計・積算額(円)	28,560,000
契約額(円)	28,560,000
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、原子力災害の風評被害により福島県に足の向かない旅行者が増えている中、福島県の観光復興を図るため、安心して観光することができる、ふくしまの現状について各種広報媒体を介して周知し、福島県のイメージアップを図るとともに、ふくしまのイベント情報や観光情報を定期的にお知らせする「ふくしまファンクラブ(メール会員)」への入会PRを行い、風評払拭のために情報発信するふくしまのファンを拡大することを目的としている。

この委託業務の内容は、以下のとおりである。

- A) 新聞掲載（2回）
- B) テレビ放送（1回）
- C) 雑誌掲載（3回）
- D) ふくしまファンクラブホームページデザイン作成
- E) ニュースレター発信
- F) ふくしまファンクラブ募集チラシの作成
- G) ふくしまファンクラブ入会記念品の作成

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

観光復興推進（キャンペーン・イベント、TVCM）関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料（円）		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額（精算額）	
21	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	緊急雇用創出基金事業「がんばっ べ、ふくしま！！」観光復興推進 事業	観光復興に向けてキャ ンペーンやイベントを 実施	63,101,897	63,101,897 (53,137,216)	H24.4.1
24	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	着地型観光プラットフォーム 構築事業	着地型観光推進 業務	14,979,300	14,968,800 (12,535,524)	H24.4.1
25	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	着地型観光プラットフォーム 構築事業	着地型観光推進 業務	16,203,600	16,184,530 (14,566,179)	H24.4.1
26	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県観光誘客緊急対策事 業－観光情報発信事業	観光復興のため の観光情報の 集・発信	46,554,000	46,554,000 (46,554,000)	H24.4.1
27	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県観光復興架け橋事業	観光復興情報の ワンストップ窓 口の運営	34,057,000	34,001,000 (34,001,000)	H24.4.16 ※
31	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県緊急雇用創出事業福島 県観光誘客緊急対策事業－観 光イベント・プロモーション 事業	主に県外イベン トにおける福島 県観光PR	109,720,000	(109,720,000) (109,720,000)	H24.4.1

62	商工費 観光費 観光費	隣接県観光宣伝 事業	テレビスポットC M放映	5,000,000	5,000,000 (5,000,000)	H24.10.11
78	商工費 観光費 観光費	福島県着地型観光支援事業	県内各地域で取 り組む着地型旅 行商品づくり等 の支援	13,560,000	13,560,000 (12,885,180)	H24.4.2
79	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト 事業「ありがとうキャンペーン事 業」	県内への宿泊誘客 を図るための キャンペーン展開事 業	99,859,000	99,855,000 (99,855,000)	H24.1.11 ※
80	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業「あ りがとうキャンペーン事業」(福の恩返し ギフト企画・酒類商品取り扱い業務)	「ありがとうキャン ペーン事業」における プレゼント企画の酒 類商品の選定・購入・ 発送	8,400,000	8,400,000 (8,400,000)	H24.3.8
81	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト 事業【ふくしま応援観光客事業(総 合タイアップ誘客)】	メディアや店舗等 を活用したイメー ジアップや新商品 造成等による総合 誘客戦略の実施	21,000,000	21,000,000 (21,000,000)	H24.5.1 ※
82	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト 事業【ふくしま応援観光客事業(総 合タイアップ誘客)】	メディアや店舗等を 活用したイメージア ップや新商品造成等 による総合誘客戦略 の実施	21,000,000	21,000,000 (21,000,000)	H24.5.1 ※
83	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェ クト事業【ふくしま応援観光 客事業(特定マーケット)】	DMや個別訪問 等による団体向け総 客キャンペーンの実 施	10,500,000	10,500,000 (10,500,000)	H24.5.1 ※
84	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェ クト事業【ふくしま応援観光 客事業(特定マーケット)】	メディア系旅行商 品の造成やホーム ページ・DM等で の誘導	10,500,000	10,500,000 (10,500,000)	H24.5.1 ※
85	商工費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェ クト事業【ふくしま応援観光	法人マーケットへの 誘客キャンペーン及	10,500,000	10,500,000	H24.5.1 ※

	観光費	客事業（特定マーケット）】	びWEB・メルマガ等 による誘導		(10,500,000)	
86	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観光客事業（特定マーケット）】	WEB・メルマガ等による誘客キャンペーンの実施	10,500,000	10,500,000 (10,500,000)	H24.5.1 ※
87	商工費 観光費 観光費	福島県観光復興緊急プロジェクト事業【ふくしま応援観光客事業（ふくしま観光イメージアップ・ふくしまファンクラブPR）】	福島観光のイメージアップ広報及びふくしまファンクラブの入会PR	28,560,000	28,560,000 (28,560,000)	H24.5.14 ※
109	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（関西・ふくしま大学生交流事業）	関西地域と本県大学生の相互訪問による交流	10,022,250	10,022,250 (9,898,350)	H24.11.16 ※
110	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（西日本プロモーション）	旅行商品造成、誘客プロモーション、プレス等向けツアーの実施	11,676,000	11,676,000 (11,676,000)	H24.11.9 ※
111	商工費 観光費 観光費	西日本観光交流推進事業（西日本プロモーション）	旅行商品造成、誘客プロモーション、プレス等向けツアーの実施	11,676,000	11,668,072 (11,668,072)	H24.11.9 ※
	小計			557,369,047	557,271,549 (542,456,521)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

viii) 観光パンフレット、チラシ作成関連事業

東日本大震災により激変している本県観光資源や本県観光地の当該現状調査とこの現状を踏まえ最新の情報を掲載したパンフレット、チラシ等を作成し、本県観光の正しい情報を県内外に発信するための事業である。

以下、その主なものの調査内容を記載する。

A 福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業（総合観光パンフレット製作）

番号	No.29
委託分類	観光パンフレット、チラシ作成関連
委託事業名	福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業（総合観光パンフレット製作）
委託事業の内容	観光情報の収集と全県的な観光パンフレット製作
委託業者名	株式会社 J T B 東北
設計・積算額（円）	77,089,000
契約額（円）	77,088,982
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、緊急雇用対策基金からの予算措置の事業であり、「被災求職者の新規雇用」を目的とする。そのため、NHK大河ドラマ「八重の桜」を観光の目玉として、震災により大きく変化している本県観光資源や本県観光地の現状などを踏まえた最新の情報を掲載したパンフレット等を作成し、本県観光の正しい情報発信と、県内外での本県観光情報の広報機会の増加を図るとともに、このパンフレット等作成業務において、被災求職者の新規雇用を創出することが目的となっている。

・新規雇用

失業者の通年での10名（被災求職者を優先）の採用

・観光パンフレット等の作成

- A) 震災後の福島の現状を踏まえた観光情報の収集とデータベース化
- B) 福島の観光情報を効果的にPRするための全県的な総合パンフレットの製作
- C) 大河ドラマ「八重の桜」公式ガイドブックの製作
- D) 八重の桜等と連動した情報発信事業の実施

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

B 福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業（観光イベント情報チラシ・ICT）

番号	No.30
委託分類	観光パンフレット、チラシ作成関連
委託事業名	福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業（観光イベント情報チラシ・ICT）
委託事業の内容	観光情報の収集と全県的なイベントチラシの作成
委託業者名	株式会社山川印刷所
設計・積算額（円）	77,088,981
契約額（円）	77,083,699
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	報告書

この委託事業は、緊急雇用対策基金からの予算であり、「被災求職者の新規雇用」を目的とする。そのため、NHK大河ドラマ「八重の桜」を観光の目玉として、震災により大きく変化している本県観光資源や本県観光地の現状などを踏まえた最新の情報を掲載した観光・イベント情報チラシを作成するとともに、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）を活用した本県観光の正しい情報発信と、県内外での本県観光情報の広報機会の増加を図るとともに、当該作成業務において、被災求職者の新規雇用を創出することが目的となっている。

・新規雇用

失業者の通年での10名（被災求職者を優先）の採用

・観光・イベントチラシ等の作成

- A) 震災後の福島の実状を踏まえた、観光情報の収集とICTを活用した観光情報の発信
- B) 福島県の観光・イベント情報を効果的にPRする各種チラシなどの製作
- C) 観光に関するアンケート調査の実施と分析

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

観光パンフレット、チラシ作成関連事業の平成 24 年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料(円)		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額(精算額)	
29	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業(総合観光パンフレット製作)	観光情報の収集と全県的な観光パンフレット製作	77,089,000	77,088,982 (77,088,982)	H24.4.1
30	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	福島県観光資源調査・観光パンフレット製作事業(観光イベント情報チラシ・ICT)	観光情報の収集と全県的なイベントチラシ作成	77,088,981	77,083,699 (77,083,699)	H24.4.1
	小計			154,177,981	154,172,681 (154,172,681)	

#### ix) 県産品振興対策関連事業

東日本大震災後の県産品を取り巻く厳しい現状を踏まえ、県産品の情報収集・分析・提供及び相談のため県産品振興戦略強化業務事業を実施し、さらに企業向県産品カタログの製作、企業訪問商談会の実施などの企業間取引機会創出モデル事業、首都圏におけるキッチンカー、移動販売車によるニーズ調査事業などを平成 24 年度に行った。主な事業は以下のとおりである。

震災後の風評やふくしまブランドのイメージ低下など、本県産品を取り巻く現状を踏まえ、今後の県産品振興施策の方向性等を示す新たな戦略を策定した。

策定委員会開催 7回

平成 25 年 3 月 「福島県産品振興戦略」策定

県産品移動販売ニーズ調査業務

番号	No.53
委託分類	県産品振興対策関連事業
委託事業名	県産品移動販売ニーズ調査業務
委託事業の内容	首都圏におけるキッチンカー、移動販売車のニーズ調査
委託業者名	銀座農園株式会社
設計・精算額（円）	34,965,000
契約額（円）	34,965,000
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	完了届報告書

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

県産品振興対策関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料（円）		当初契約年月日
				設計・積算額	契約額（精算額）	
37	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	県産品振興戦略強化業務	県産品の情報収集・分析・提供及び相談	10,374,357	9,338,501 (8,371,999)	H24. 4. 1
39	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	県産品情報受発信機能強化事業	百貨店への流通拡大、観光情報の発信及び各種商談等の県産品販路開拓業務	1,662,236	1,662,236 (1,256,236)	H24. 11. 1
40	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	県産品首都圏販路開拓支援強化業務	県産品の正確な情報発信、首都圏における流通拡大等	4,233,148	4,233,148 (4,233,148)	H24. 4. 1
41	労働費 雇用対策費	ふくしま県産品振興緊急対策事業（ふくしま県産品買うべえ（F	消費者に対する県産品の魅力を直接紹介	16,804,000	16,801,874 (16,801,874)	H24. 6. 1 ※

	緊急雇用対策費	KB)プロジェクト)	するプロモーション 活動の展開及び情報 発信			
47	商工費 商工業費 物産振興費	ふくしまの食の絆づく り事業	ふくしま応援シェ フを活用した県産 品のPR	9,000,000	8,999,970 (8,999,970)	H24.6.8 ※
48	商工費 商工業費 物産振興費	県産品元気UP! 情報発 信事業	各広告媒体を活 用した県産品の PR	8,000,000	8,000,000 (8,000,000)	H24.8.22 ※
52	商工費 商工業費 物産振興費	企業間取引機会創出モ デル事業	企業向県産品カタロ グの製作及び企業訪 問商談会の実施	12,360,454	12,360,454 (12,360,454)	H24.11.30 ※
53	商工費 商工業費 物産振興費	県産品移動販売ニーズ 調査業務	首都圏におけるキッ チンカー、移動販売車 のニーズ調査	34,965,000	34,965,000 (34,965,000)	H24.11.2 ※
	小計			97,399,195	96,361,183 (94,988,681)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

#### x) アンテナショップ・オンラインショップ関連事業

風評を払拭し、県産品の安全性をPR及び販路の回復・拡大を図るため首都圏アンテナショップの管理運営、オンラインショップの構築のためのモデル事業などを平成24年度実施した。

##### 首都圏アンテナショップ事業

首都圏における県産品の流通拡大と県産品情報の発信、市場情報の受信を目的として設置した首都圏アンテナショップ「ふくしま市場(いちば)」の管理・運営を行った。

ふくしま市場売上 152,434千円(前年比84.2%)

なお、首都圏アンテナショップは更なる事業強化を目指し、平成26年度より東京都中央区日本橋へ移転する予定である。

首都圏アンテナショップ管理運営業務

番号	No.51
委託分類	アンテナショップ・オンラインショップ関連事業
委託事業名	首都圏アンテナショップ管理運営業務
委託事業の内容	アンテナショップの管理運営
委託業者名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
設計・精算額（円）	14,582,611
契約額（円）	14,582,611
契約の方法	随意契約
履行確認の方法	完了届報告書

事業は事業計画に基づき実施され、事業の公益性及び有効性に問題はない。なお、契約書、完了届、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類との閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、委託料は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、実施状況の報告も適正になされている。

アンテナショップ・オンラインショップ関連事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	款項目	委託事業名	委託事業の内容	委託料		当初契約 年月日
				設計・積算額	契約額（精算額）	
38	労働費 雇用対策費 緊急雇用対策費	首都圏アンテナショップ機能強化業務	アンテナ機能強化に資する業務等	5,971,744	5,971,744 (5,200,265)	H24.4.1
51	商工費 商工業費 物産振興費	首都圏アンテナショップ管理運営業務	アンテナショップの管理運営	14,582,611	14,582,611 (14,582,611)	H24.4.1
54	商工費 商工業費 物産振興費	福島県オンラインアンテナショップ構築等モデル事業	オンラインショップの構築及び仮運営	21,135,000	21,133,980 (21,133,980)	H24.12.10 ※
	小計			41,689,355	41,688,335 (40,916,856)	

※：契約の方法は、プロポーザル方式による随意契約である。

② 補助金関連事業

補助金の平成24年度観光交流局所管分は、負担金、補助金及び交付金調（共第30号様式）にリストされているが、以下のとおりである。

補助金分類計

（単位：円、％）

	分類	事業費	構成割合
1	利用料金免除事業補助金	2,671,522	0.1
2	観光事業運営費補助金	61,985,000	1.4
3	中小企業等復旧・復興支援事業	42,768,500	0.9
3-1	（空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業）	（20,035,000）	（0.4）
3-2	（工場・店舗等再生支援事業）	（22,733,500）	（0.5）
4	福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	4,107,055,550	91.0
5	コンベンション等関連補助金	10,066,000	0.2
6	県観光有料道路関連補助金	250,000,000	5.5
7	福島空港チャーター便関連補助金	1,000,000	0.0
8	外国人受入促進事業関連補助金	226,905	0.0
9	スキー場関連補助金	37,125,000	0.8
	1～9計	4,512,898,477	100.0
	補助金額計	4,512,898,477	100.0

補助金の補助額合計は4,513百万円であり、その構成割合は第1位は福島県中小企業等グループ施設等復旧整備事業が4,107百万円で91.0%と全体の大部分を占めており、第2位は県観光有料道路関連補助金が250百万円で5.5%、第3位は観光事業運営費補助金62百万円で1.4%、第4位はスキー場関連補助金が37百万円で0.8%であった。これら上位4つの補助金で全体の98.7%を占めている。平成24年度補助事業においては、東日本大震災後、観光産業を担う中小企業等のグループ施設等のインフラの復旧整備を最優先し実施したことが読みとれる。以下、補助事業別に具体的調査内容を記載する。

i) 中小企業等復旧・復興支援事業補助金

（空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業）

この補助事業は、東日本大震災により被災した中小企業者の県内における事業再開を支援し、地域の総合的な復旧・復興を図るため、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び中小企業等復旧・復興支援事業（空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業）補助金交付要綱（以下「中小企業復興補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する制度をいう。

なお、用語の定義は交付要綱第2条に定められており、次のとおりである。

「東日本大震災」とは、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による災害をいう。

「中小企業者」とは、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条に規定する中小企業者をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適性化に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定に基づく規制の対象となる業種並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定による暴力団又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間団体等を除く。

「商工会・商工会議所」とは、商工会法（昭和35年法律第89号）に規定する商工会及び商工会議所法（昭和28年法律第143号）に規定する商工会議所をいう。

「警戒区域等」とは、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第3項の規定に基づく警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域、第15条第3項の規定に基づく屋内退避区域、特定避難勧奨地点をいう。ただし、屋内退避区域は、その区域が設定されていた期間内に補助対象事業を行った場合に限る。

補助金は、別表1の基準に交付する。

別表1 補助金交付基準

項目	内容
補助対象者	東日本大震災により自ら使用する事業用建物（工場、店舗及び事務所等）が半壊若しくは全壊又は警戒区域等にあり、県内で空き工場及び空き店舗等を借り上げて事業再開を行う中小企業者及び商工会・商工会議所
補助対象経費	平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間、事業再開に必要な①から④までに掲げる経費であって、被災前の事業環境に戻すためのものに限る。 ①空き工場・店舗等を借り上げるための費用（土地及び建物） ※ 住宅と店舗等が一体となっている場合は、店舗等に係る部分のみを補助対象とする。 ②被災した工場・店舗等や仮工場・店舗等から①の空き工場・店舗等へ設備等を移設する費用 ③空き工場・店舗等を利用するに当たり必要となる改装費 ④中小企業者及び商工会・商工会議所が設備等を借り上げるための費用 ※①の費用を伴わない申請は対象外とする。ただし、中小企業基盤

	整備機構が整備する仮設工場・店舗等に入居する者はこの限りではない。
補助率	全壊・警戒区域等 3 / 4 以内 半壊 1 / 2 以内
補助金額	補助対象経費に補助率を乗じた額。ただし、千円未満の端数は切り捨てる。 また、1事業所当たり 250 千円 / 回（製造業においては 500 千円 / 回）を補助下限額とし、5,000 千円 / 回（製造業は 25,000 千円 / 回）を補助上限額とする。ただし、平成 23 年度若しくは平成 24 年度又はその両方の補助事業において、交付決定を受けた者が、平成 25 年度も継続して補助金の交付を受けようとする場合には、補助下限額は設けない。

#### 平成24年度補助事業概要

番号	3 - 1
事業名	中小企業等復旧・復興支援事業
補助先名	7 件
事業実施場所	県内
事業内容	事業再開・設備整備等補助（空き工場）
国庫補助率	—
事業費（円）	—
補助率	3 / 4 1 / 2
補助額（円）	20,035,000

補助金は中小企業復興補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務

手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。ただし、助成を受けた事業者の事業継続などの事後的検証が、担当者により確認されているというが、不十分である。

(意見)

補助事業の助成を受けた事業者の事後的状況把握のため税務申告書の提出を一定期間義務付けるなどの制度を検討すべきである。

ii) 中小企業等復旧・復興支援事業補助金（工場・店舗等再生支援事業）

この補助事業は、東日本大震災により被災した中小企業者の県内における事業再開を支援し、地域の総合的な復旧・復興を図るため、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び中小企業等復旧・復興支援事業（工場・店舗等再生支援事業）補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する制度をいう。

補助金交付の対象となる中小企業者及び補助金額は、別表1のとおりである。

別表1 補助対象企業

項目	内容
補助対象者	<p>東日本大震災により自ら使用する事業用建物（工場、店舗、事務所等）が半壊若しくは全壊又は警戒区域等にあり、被災時の従業員数を維持し、県内で工場・店舗等を購入又は建替、修繕し、事業再開を行う中小企業者</p> <p>ただし、原則として平成26年3月31日までに営業再開を行うこととし、これにより難しい場合は別途協議すること</p>
補助対象経費	<p>平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間、事業再開に必要な①から⑤までに掲げる経費であって、被災前の事業環境に戻すためのものに限る。</p> <p>①工場・店舗等の建替に要する費用（土地購入費及び造成費を除く） ※ 住宅と店舗等が一体となっている場合は、店舗等部分に係る部分のみを補助対象とする。</p> <p>②工場・店舗等の購入に要する費用（土地購入費及び造成費を除く）</p> <p>③被災した工場・店舗等の修繕に要する費用</p> <p>④被災した工場・店舗等や仮工場・店舗等から①又は②の工場・店舗等へ設備等を移設する費用</p> <p>⑤設備等の取得又は借上に要する費用</p> <p>※ ④⑤のみの申請は、対象外とする。</p>

補助率	1 / 3 以内
補助金額	補助対象経費に補助率を乗じた額。ただし、千円未満の端数は切り捨てる。 また、1事業所当たり 500 千円（製造業においては 1,000 千円）を補助下限額とし、5,000 千円（製造業は 30,000 千円）を補助上限額とする。

注：1事業所当たりの補助申請は1回限りとし、「工場・店舗等再生支援事業」と「産業復興支援事業」の併用は認めない。

#### 平成 24 年度補助事業概要

番号	3 - 2
事業名	中小企業等復旧・復興支援事業
補助先名	9 件
事業実施場所	県内
事業内容	事業再開・設備整備等補助（再生支援）
国庫補助率	—
事業費（円）	—
補助率	1 / 3
補助額（円）	22,733,500

補助金は、交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

#### iii) 福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金

この補助事業は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律

第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び福島県補助金の交付等に関する規則(昭和45年福島県規則第107号)によるほか、福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金交付要綱(以下「施設復旧補助金交付要綱」という。)に定めるところによる。

補助金の交付は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業等グループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき、産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティの再生、雇用の維持等に重要な役割を果たすと見込まれる場合において、その事業に要する経費の一部を補助することにより、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。

なお、交付対象経費は別表のとおりとする。

#### 別表

項目	内容
施設	倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場及びその他第3条の目的の範囲内で復興事業計画の実施に不可欠と認められる施設
設備	復興事業に係る事業の用に供する設備であって、中小企業等グループ又はその構成員の資産として計上するもの
商業機能の復旧促進のための事業	共同店舗の設置費、共同店舗及び街区の再配置に付随して行うコミュニティスペース、駐車場、アーケード、街路灯、防犯カメラ及び路面舗装の整備費
にぎ賑わい創出のための事業	謝金、旅費、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費(資料作成費含む。)、資材購入費、通信運搬費、備品費、消耗品費、委託費、外注費及び雑役務費

・上記の施設及び設備の復旧又は整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費には、資材・工事費、設備の調達や移転設置費、取り壊し・撤去費及び整地・排土費を含む。

#### 平成24年度補助事業概要

番号	4
事業名	福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
補助先名	計 258 件

事業実施場所	県内
事業内容	施設・設備復旧経費補助
国庫補助率	1 / 2
事業費（円）	—
補助率	3 / 4 1 / 2 (※)
補助額（円）	4,107,055,550

注：中小企業者は補助対象経費の3 / 4以内で、中小企業者以外の会社は補助対象経費の1 / 2以内。補助金の上限は、原則として5億円。

補助金は施設復旧補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。

なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

#### ・その他

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金は、交付目的がかなり広範囲であるため、東日本大震災で施設や設備に被害を受けた会社にとって、活用しやすい制度であった。特に、温泉旅館やビジネスホテルなどは、この補助金を活用することにより早期に震災以前の状態に回復することができ、また、宿泊施設として震災復興に寄与することができた。

震災復興のための復興特需は、特に建設業界では顕著であったため、工事を契約しても工事を開始するまで長期間要し、また、作業員の人手不足、建築資材の不足や高騰など異常な状態であった。

この影響を受けてこの補助金の予算の執行にも遅延が生じた。平成23年度に補助金の交付決定済で平成24年度までに予算が執行できなかった事故繰越が22件あり、その類型は、参考資料のとおりである。

#### 参考資料

類型	類型の内容	件数	構成割合 (%)
建設資材	資材の高騰により、設計の見直しを行ったため。	1	5
作業員	作業員の確保が困難であったため。	11	50
地中埋設物	地中障害物が発見されたため。	1	5

他事業等との関係	他者の事業との調整に時間を要したため。	6	27
事業実施に当たり発生した障害	工事着手後に、工事に障害があることが判明したため。	3	13
計		22	100

(意見)

補助金の予算執行における事故繰越ができるだけ発生しないための管理運営方法を確立し、規定化を検討すべきである。

#### iv) 福島県観光有料道路関連補助金

この補助事業は、東日本大震災及び原発事故に伴う風評被害等を払拭し、県内への観光誘客と地域経済の活性化を図るため、県内の観光有料道路3ラインの無料開放を行う事業に要する経費について、福島県道路公社（以下「公社」という。）に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び福島県観光有料道路3ライン無料開放事業費補助金交付要綱（以下「観光道路補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する制度をいう。

補助金は交付要綱第2条により、公社が別表に掲げる事業を行う場合、当該事業に要する経費について、公社に対して交付するものとし、その額は知事が定める額とする。

#### 別表（第2条関係）

事業区分	事業主体	事業概要及び要件	補助対象経費	補助額
無料開放事業	公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>磐梯吾妻スカイライン、磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レークラインについて、全車種の無料開放を行うこと。</li> <li>平成24年4月8日から平成24年11月15日（冬期閉鎖）まで、事業を継続すること。</li> <li>無料開放がサービスの低下につながらないよう、公社が行ってきた通行者に対するサービスは、可能な限り維持・継続すること。</li> </ul>	通行料 （普通車、大型車（Ⅰ）、大型車（Ⅱ）、軽自動車等、軽車両等）	以下に記載する補助単価×通行台数/1.05の10分の10以内の額 ○磐梯吾妻スカイライン 普通車 1,570円/台 大型車（Ⅰ）2,410円/台 大型車（Ⅱ）5,570円/台 軽自動車等 1,150円/台 軽車両等 150円/台 ○磐梯山ゴールドライン 普通車 730円/台 大型車（Ⅰ）1,150円/台 大型車（Ⅱ）2,630円/台

				軽自動車等 530円/台 軽車両等 70円/台 ○磐梯吾妻レークライン 普通車 930円/台 大型車(Ⅰ)1,470円/台 大型車(Ⅱ)3,350円/台 軽自動車等 630円/台 軽車両等 90円/台
--	--	--	--	---

注：補助対象経費及び補助額には消費税相当額を含めない。

平成 24 年度補助事業概要

番号	6	
事業名	福島県観光有料道路 3 ライン無料開放事業	
補助先名	福島県道路公社	
事業実施場所	福島市	
事業内容	観光有料道路 3 ライン無料開放	
国庫補助率	—	
事業費 (円)	617,399,238	(617,399,238)
補助率	10/10 以内	
補助額 (円)	250,000,000	

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、( ) の金額は総事業費を示す。

補助金は観光道路補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

v) 二次交通案内多言語化促進事業補助金

この補助事業は、旅行ニーズの多様化による外国人個人旅行者の誘客促進を図るため、別表に掲げる交通事業者等に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び二次交通案内多言語化促進事業補助金交付要綱（以下「交通案内補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

別表

対象となる 交通事業者等	<p>県内に本社、支社、支店若しくは営業所を置く、又は本県が出資する第3セクターのうち、下記のいずれかに該当する不特定多数の人々が利用できる交通機関となっている交通事業者等。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業法に基づく鉄道事業者</li> <li>・軌道法に基づく軌道経営者</li> <li>・道路運送法に基づく一般旅客自動車運送事業者</li> <li>・海上運送法による船舶運行事業者</li> <li>・自動車ターミナル法により、バス事業を営む者</li> </ul>
-----------------	--

平成24年度補助事業概要

番号	7
事業名	外国人個人旅行者受入促進事業（二次交通機関）
補助先名	会津鉄道
事業実施場所	会津若松市
事業内容	二次交通機関の多言語化の促進
国庫補助率	—
事業費（円）	160,000    (160,000)
補助率	1 / 2 以内    上限は、50万円
補助額（円）	80,000

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、（    ）の金額は総事業費を示す。  
補助金は交通案内補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。

なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

vi) 宿泊施設等案内多言語化促進事業補助金

この補助事業は、旅行ニーズの多様化による外国人個人旅行者の誘客促進を図るため、別表に掲げる宿泊施設等に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和 45 年福島県規則第 107 号）及び宿泊施設等案内多言語化促進事業補助金交付要綱（以下「多言語化補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

別表

対象となる 宿泊施設等	<p>県内に宿泊施設等を持ち、下記のいずれかに該当する不特定多数の人々が利用できる宿泊施設等。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける施設は対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法第 2 条に規定されたホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業。</li> <li>・旅館業法第 3 条による都道府県知事（保健所を設置する市にあっては市長）の許可を受けている施設。</li> <li>・外国人観光客の受入について、積極的に取り組む施設。</li> </ul>
----------------	---

平成 24 年度補助事業概要

番号	8
事業名	外国人個人旅行者受入促進事業（宿泊施設等）
補助先名	会津若松市観光公社 ほか 2 件
事業実施場所	福島県内
事業内容	宿泊施設等の多言語化の促進
国庫補助率	—
事業費（円）	466,000    (466,000)
補助率	1 / 2 以内 上限は、5 万円
補助額（円）	146,905

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、( ) の金額は総事業費を示す。

補助金は多言語化補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

vii) 福島県スキーエリア誘客緊急対策事業費補助金

この補助事業は、東日本大震災及び原子力災害に伴う風評被害等を払拭し、県内への観光誘客と地域経済の活性化を図るため、県内のスキー場が実施する誘客促進事業に要する経費について、東北索道協会福島地区部会（以下「索道協会」という。）に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び福島県スキーエリア誘客緊急対策事業費補助金交付要綱（以下「誘客補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

補助金は、索道協会が別表に掲げる事業を行う場合、当該事業に要する経費について、索道協会に対して交付するものとし、その額は知事が定める額とする。

別表（第2条関係）

事業区分	事業主体	事業概要及び要件	補助対象経費	補助率
スキーエリア誘客緊急対策事業	索道協会	県内のスキー場が実施する誘客促進事業	事業に要する経費	1 / 3 以内

注：補助対象経費には消費税相当額を含めない。

平成24年度補助事業概要

番号	9
事業名	福島県観光復興緊急プロジェクト事業
補助先名	東北索道協会福島地区部会
事業実施場所	猪苗代町
事業内容	若年者を対象にしたスキーリフト券無料化
国庫補助率	—
事業費（円）	160,948,000 (160,948,000)
補助率	1 / 3 以内
補助額（円）	37,125,000

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、( ) の金額は総事業費を示す。

補助金は誘客補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

viii) 観光事業運営費補助金

この補助事業は、観光と物産の振興を図るため、財団法人福島県観光物産交流協会(以下「協会」という。)に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則(昭和45年福島県規則第107号)及び財団法人福島県観光物産交流協会事業等補助金交付要綱(以下「協会補助金交付要綱」という。)の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

補助金は、協会の事業等に要する経費のうち、別表に掲げる経費について協会に対し交付するものとし、その額は同表に掲げる額とする。

別表(第2条関係)

補 助 対 象 経 費	補 助 額
1 常勤理事、公益事業に係る事務局職員及び常勤嘱託員に係る人件費その他人件費	知事が定める額
2 公益事業に係る協会の運営費	
3 協会が社団法人日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に係る経費	

平成24年度補助事業概要

番号	2
事業名	公益財団法人福島県観光物産交流協会事業
補助先名	公益財団法人福島県観光物産交流協会
事業実施場所	福島市
事業内容	事業運営費補助
国庫補助率	—

事業費（円）	61,985,000 (61,985,000)
補助率	定額
補助額（円）	61,985,000

注：事業費の欄の金額は、補助対象事業費、( ) の金額は総事業費を示す。

補助金は協会補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。

#### ix) コンベンション等関連補助金

この補助事業は、県内の産業振興と地域の活性化を図るため、県内においてコンベンションを実施する主催者に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号）及び福島県コンベンション開催支援事業補助金交付要綱（以下「コンベンション補助金交付要綱」という。）の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

#### 別表1 補助対象事業

##### <国内会議>

- 1 他県からの来客が見込まれる東北規模以上かつ述べ宿泊者数 100 人以上の大規模コンベンション（会議、討論会、講習会等）を補助対象とする。
- 2 1泊2日以上の会期で開催されるコンベンションを補助対象とする。
- 3 本県の産業の振興又は学術、芸術若しくは文化の向上に寄与するコンベンションを補助対象とする。
- 4 国又は地方公共団体の主催事業は除く。
- 5 県が別途補助金や交付金を交付する事業は除く。
- 6 政治的又は宗教的活動を目的とする事業は除く。

##### <国際会議>

- 1 国際会議とは、参加国が日本を含む3か国以上が参加する会議とする。

注：規模等については、上記国内会議の例による。

##### <アフターコンベンション（エクスカージョン）>

「アフターコンベンション（エクスカージョン）」とは、補助対象コンベンションの主催

者によって企画され、あらかじめ当該コンベンションの参加者に対して周知されたコンベンション後の観光・視察等のうち、県内において1泊2日以上の間で行われるものをいう。

別表2 補助対象経費

項目	内容	備考
施設使用料	施設及び備品使用料	
印刷製本費	プログラム等の印刷経費	
広告宣伝費	ポスター、チラシの作成経費、新聞、雑誌、テレビ及びラジオへの広告掲載費	
報償費	講師等への謝礼	
旅費	講師等の旅費 外国人（国外参加者）の旅費	国際会議の場合のみ、外国人（国外参加者）の渡航経費を対象とする。
委託費	通訳・アルバイト等雇用経費、会場設営委託経費及び催事等委託経費	
諸経費	通信・運搬費、消耗品費等	

ただし、施設使用料及び旅費で別表3に掲げる補助金の交付額を上回る場合は、施設使用料及び旅費のみを補助対象経費とする。

別表3 補助金の交付額

延べ宿泊者数	補助金額の上限額		
	国内会議	※1 国際会議	アフターコンベンション (エクスカーション) の開催
100人～199人	150千円	2,140千円	参加者一人当たり1,000円追加
200人～299人	300千円	3,290千円	
300人～499人	500千円	3,500千円	
500人～999人	1,000千円	4,000千円	
1,000人～1,499人	1,500千円	4,500千円	
1,500人～	2,000千円	5,000千円	

※1：国際会議の補助金額は、国内会議の補助金額と外国人（国外参加者）×補助単価（※2）により算出する。

※2：補助単価については、1～2日目は10,000円/人とし、2～4日目は5,000円とする。なお上限額は20,000円/人とする。

コンベンション等関連補助事業の平成24年度実施された主なものは以下のとおりである。

番号	事業名	補助先名	事業実施場所	事業内容	国庫補助率	事業費(円)	補助率	補助額	
5	コンベンション等開催支援事業	第35回日本顔面神経研究会外16件	猪苗代町外	開催経費補助	10/10	9,796,313 (87,613,000)	定額	5,066,000	
6		第21回日本形成外科学会基礎学術集会	猪苗代町	開催経費補助	10/10	4,711,000 (30,000,000)	定額	1,000,000	
7		ADATARA Live Demonstration 2012	郡山市	開催経費補助	10/10	2,144,562 (35,000,000)	定額	1,000,000	
8		福島大学経済経営学類創立90周年記念事業	福島市	開催経費補助	10/10	1,317,249 (12,000,000)	定額	1,000,000	
9		第54回歯科基礎医学会学術大会・総会	郡山市	開催経費補助	10/10	1,060,900 (11,600,000)	定額	1,000,000	
10		DEIM2013 第5回データ工学と情報マネジメントに関するフォーラム(第11回日本データベース学会年次大会)	郡山市	開催経費補助	10/10	1,047,619 (20,984,000)	定額	1,000,000	
		小計					20,077,643 (197,197,000)		10,066,000

注：事業費の欄の金額は補助対象事業費、( ) の金額は総事業費を示す。

補助金はコンベンション補助金交付要綱に基づき交付されており、事業の公益性に問題はない。なお、申請書、実績報告書、支出負担行為調書、支出命令書などの関係書類と閲覧、突合、担当者への質問などにより監査した結果、補助金は適正に算定され、事務手続上の問題はなく、補助事業の進行状況などの報告も適正になされており、補助事業の有効性にも問題はない。